

杉野服飾大学学則（案）

- 第1章 総則および所在地
- 第2章 大学院、学部、学科、修業年限および収容定員
- 第3章 学年、学期および休業日
- 第4章 入学、退学、停学、休学、復学
- 第5章 教育課程および履修方法等
- 第6章 履修科目の単位認定
- 第7章 卒業等
- 第8章 入学選考料、入学金および授業料等
- 第9章 職員組織
- 第10章 教授会
- 第10章の2 専攻科
- 第11章 科目等履修生、単位互換履修生、委託生および研究生
- 第12章 賞罰
- 第13章 図書館
- 第14章 衣裳博物館
- 第15章 公開講座
- 第16章 厚生施設

第1章 総則および所在地

（校名）

第1条 本学は、杉野服飾大学と称する。

（目的）

第2条 本学は、教育基本法、学校教育法および建学の精神に基づき、個人を尊重し、豊かな人格を養うとともに、専門としての服飾に関して理論的・技術的および芸術的に深く教授研究し、創造力・実践力をそなえた有能にして健全な社会人を育成することを目的とする。

（自己点検および評価）

第3条 本学は、教育研究水準の向上を図り、第2条の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検および評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し、別に項目を設定し、適当な体制を整える。

3 第1項の点検および評価の結果について、本学の職員以外の者による検証を行うものとする。

（情報の積極的な提供）

第3条の2 本学は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

（所在地）

第4条 本学は、東京都品川区上大崎4丁目6番19号におく。

第2章 大学院、学部、学科、修業年限および収容定員

(大学院、学部、学科および収容定員)

第5条 本学に、次の大学院研究科および学部、学科をおく。

大学院 造形研究科

入学定員 10名

収容定員 20名

服飾学部

入学定員 280名

服飾学科 200名

服飾表現学科 40名

服飾文化学科 40名

編入学定員(3年次) 30名

収容定員 1180名

2 大学院の学則は、別に定める。

(修業年限および在学年限)

第6条 本学の、修業年限は4年とする。ただし、在学期間は8年を超えてはならない。

第3章 学年、学期および休業日

(学年、学期)

第7条 学年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終り、1学年度を分けて、次の2期とする。

前期 4月1日から9月23日まで

後期 9月24日から翌年3月31日まで

2 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(休業日)

第8条 休業日は次のとおりとする。

(1) 日曜日、国民の祝日に関する法律に定めた休日

(2) 本学園創立記念日(11月2日)

(3) 春季休業 3月5日から4月4日まで

(4) 夏季休業 8月11日から9月23日まで

(5) 冬季休業 12月27日から翌年1月6日まで

2 学長が必要と認めたときは、春季、夏季および冬季の休業の始期ならびに終期を変更し、休業日に授業を行い、または臨時に休業日を設けることができる。

第4章 入学、退学、停学、休学、復学

(入学の時期)

第9条 入学は毎学年の始めとする。

(入学資格)

第10条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
 - ① 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - ② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - ③ 文部科学大臣の指定した者
 - ④ 文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者または大学入学資格検定に合格した者

(入学の出願)

第11条 本学に入学を志望する者は、本学所定の書類に入学選考料を添えて、提出しなければならない。

(入学者の選考)

第12条 入学は、選考の上、教授会の意見を聴いて学長が許可する。

2 前項に規定する選考に関する事項は別にこれを定める。

(入学手続きおよび入学許可)

第13条 前条の選考の結果に基づき合格通知を受けた者は、所定の期日までに住民票記載事項証明書および保証人連署の書類(誓約書)を提出するとともに、所定の納付金を納入しなければならない。

2 前項に規定する入学手続きを終了しない者は、入学の許可を取消すことがある。

第14条 保証人は1名とし、父母兄弟等の親権者とする。本人が成人した社会人の場合は、配偶者、兄弟、姉妹、成人した子も可能とする。保証人は、入学時の学則に定められた修業年限に支払うべき学費相当額を上限として、保証するものとする。

第15条 学生が、住所または姓名を変更し、あるいは保証人が死亡、転居またはその他の理由により、その資格を喪失したときは、連署の上ただちにその旨を届け出なければならない。

(再入学)

第16条 願いにより本学を退学した者が、再入学を希望するときは、選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

2 前項の場合、退学前に修得した授業科目および単位数の取り扱い並びに在学すべき年数については、学長が決定する。

3 再入学の場合に必要な手続きは別にこれを定める。

(編入学および転入学)

第17条 本学に編入学を志願する者があるときは、編入学定員を考慮して、また転入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考の上、相当年次に入学を許可する。

2 前項の規定により、入学を許可された者の既に修得した授業科目および単位数の取り扱い、ならびに在学すべき年数については、学長が決定する。

3 編入学、転入学に関するその他の事項は、別にこれを定める。

(退学)

第18条 疾病その他の理由により退学しようとする者は、保証人連署の上、退学願を提出し、許可を得なければならない。

(停学)

第19条 疾病その他の理由により、修学することが適当でないと認められた者について、学長は登校停止または休学を命ずることができる。

2 停学期間は在学期間に算入される。

(休学)

第20条 疾病その他止むを得ない理由により、6週間以上修学できないときは、理由を明記し、保証人連署の上、その旨を願い出て休学することができる。ただし、疾病の場合は、医師の診断書を添付するものとする。

(休学の期間)

第21条 休学期間は当該年度末までとする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は在学期間に算入しない。

(通算して休学できる期間)

第22条 休学は通算して4年を超えてはならない。

(復学)

第23条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、復学願を提出して許可を得なければならない。ただし、疾病の場合は、医師の診断書を添付するものとする。

(除籍)

第24条 次の各号の一に該当するものは、在学関係を一方的に終了する退学措置として、学長が除籍する。

(1) 第6条に定める在学年限を超えた者

(2) 第21条に定める休学期間を超えても修学できない者、あるいは復学の願い出がない者

(3) ア 当該学期の授業料を納入せず退学を願い出た者

イ 授業料を納入期限後再三の督促にもかかわらず、前期は6月末、後期は12月末までに納入しない者

ウ 卒業延期手続き後、前期納入期限までに授業料を納入しない者

エ 卒業延期手続きを行わなかった者

(4) 長期の行方不明および死亡した者

第5章 教育課程および履修方法等

(教育課程)

第25条 本学の授業科目を必修科目、選択科目、自由科目に分け、これを各年次に配当して編成する。

2 本学の授業科目の種類、履修方法、授業の方法、単位数等は別表のとおりとする。

第26条 前条に定めるもののほか、教職に関する科目および博物館に関する科目をおく。

2 本学の授業科目の種類、単位数等は別表のとおりとする。

(授業の方法)

第27条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第27条の2 本学は、授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修および研究を実施するものとする。

(単位)

第28条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

2 講義および演習については、15時間から30時間までの範囲において定める時間の授業をもって1単位とする。

3 実験、実習および実技については、30時間から45時間までの範囲において定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、個別指導による授業については、定める時間の授業をもって1単位とすることができる。

第6章 履修科目の単位認定

(単位の授与)

第29条 一の授業科目を履修した学生に対し、試験の上単位を与える。ただし、授業科目の内容により、適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

2 前項試験に関する細則は別にこれを定める。

第30条 やむを得ない事情によって試験を受けることができなかつた者については、欠試の理由を検討した上で、内規にてらして追試験を行う。

2 試験の結果不合格であった学生に対する再試験は、担当教員が特に許可する場合に限り、一定期間内に受けることができる。

第31条 修学について正規の手続きを怠っている者、所定の校納金が未納である者は、その学期または学年度における履修科目の単位認定試験の受験の資格を失うことがある。

(学習の評価)

第32条 学業成績の評価はS(100点—90点)、A(89点—80点)、B(79点—70点)、C(69点—60点)、D(59点以下)とし、SABCを合格、Dを不合格とする。

2 再試験の評価は最高をCとする。

3 追試験の評価は最高をAとする。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第33条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科

目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が外国の大学または短期大学に留学する場合にも準用する。
- 3 前2項の実施に関して必要な事項については、別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第34条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項および第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
- 3 前2項の実施に関して必要な事項については、別に定める。

(入学前の既修得単位等の認定)

第35条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 学生が入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第33条第1項および第2項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
- 4 前3項の単位認定の取扱いについては、別に定める。

第7章 卒業等

(卒業の要件)

第36条 本学を卒業するためには、学生は4年以上在学し、所定の必修科目、選択科目を含めて124単位以上を修得しなければならない。

- 2 履修方法の細則は別にこれを定める。

(卒業)

第37条 本学に4年以上在学し、第36条に規定する授業科目および単位数を修得した者については、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定する。

- 2 学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。

第38条 本学を卒業した者には、学士(服飾)の学位を授与する。

(取得できる資格)

第39条 教育職員免許状(中学校教諭1種免許状「家庭」および高等学校教諭1種免許状「家庭」)を得ようとする者は、第36条に規定するもののほか、教育職員免許法および同法施行規則に規定する授業科目および単位を履修しなければならない。

第40条 本学において学芸員資格を得ようとする者は、第36条に規定するもののほか、博物館法および同法施行規則に規定する授業科目および単位を履修しなければならない。

第8章 入学選考料、入学金および授業料等

(入学選考料)

第41条 本学に入学を志願する者は、別表1に定める入学選考料を納入しなければならない。

(入学金および施設・設備費)

第42条 本学に入学を許可された者は、別表1に定める入学金および施設・設備費を納入しなければならない。又、施設・設備費は2年次以降も別表1に定める年額を納入しなければならない。

(授業料)

第43条 授業料は別表1に定める額とし、2期に分納するものとする。納入期日については、前期は4月20日まで、後期は10月12日までとする。

(実験実習費および維持費)

第44条 本学における実験実習費および維持費は別表1に定める額とし、4月20日までに納入しなければならない。

(納付した授業料等)

第45条 いったん納付した入学金、授業料その他の納付金は、所定の期限に申し出があれば、入学金以外の納付金を返還することがある。

(休学の場合の授業料)

第46条 休学期間の授業料は、全額免除する。ただし、在籍料として学期について50,000円を納付するものとする。

(復学の場合の授業料)

第47条 復学した者は、復学した学期から授業料を納付しなければならない。

(学年の途中で卒業する場合の授業料)

第48条 前期で卒業する見込みの者は、前期分の授業料を納付するものとする。

(退学および停学の場合の授業料)

第49条 学期の途中で退学する者の当該学期分の授業料は徴収する。

2 停学中の授業料は徴収する。

(授業料未納者に対する措置)

第50条 正当な理由なく授業料を期日までに納入しない者は、登校を停止させることがある。

第9章 職員組織

(職員組織)

第51条 本学に次の職員をおく。

学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、その他の職員

2 本学に副学長を置くことができる。

(名誉教授の称号)

第52条 本学に、学長、教授、准教授、助教授または講師として多年勤務した者であつて、教育上または学術上特に功績のあつた者に対し、教授会の意見を聴いて、学長が名誉教授の称号を授与することができる。

第10章 教授会

(教授会の構成)

第53条 本学に教授会をおき、学長、教授、准教授および専任の講師をもって組織する。

2 学長または教授会が必要と認めたときは、他の職員の出席を求めることがある。

(教授会の運営)

第54条 教授会は、定期に開催するほか、次の場合に学長がこれを招集、開催する。

(1) 学長が必要と認めたとき

(2) 構成員の3分の1以上の要求があつたとき

第55条 教授会は、学長あるいは学長の指名する者が議長となり運営する。

(教授会の審議事項)

第56条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業および課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長および学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、および学長および学部長の求めに応じ、意見を述べることができる。

第10章の2 専攻科

(専攻科)

第56条の2 服飾学部は、学校教育法第91条に定める専攻科を次のとおりおく。

ファッションデザイン専攻科

入学定員 10名

修業年限 1年 ただし、途中国外研修をする者は2年

在学年限 修業年限を1年超える年数

(入学資格)

第56条の3 専攻科に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 大学において服飾のデザイン又はパターンに関する課程を修了した者

(2) 修業年限が4年以上である専修学校の専門課程で大学の専攻科への入学に関し大学を卒業した者と同等以上の学力があると文部科学大臣が認める基準を満たすものにおいて服飾のデザイン又はパターンに関する課程を修了した者

(入学選考料)

第56条の4 専攻科に入学を志願する者は、別表1に定める入学選考料を納入しなければならない。

(入学金および施設・設備費)

第56条の5 専攻科に入学を許可された者は、別表1に定める入学金および施設・設備費を納入しなければならない。

(授業料)

第56条の6 専攻科の授業料は別表1に定める額とし、2期に分納するものとする。納入期日については、前期は4月20日まで、後期は10月12日までとする。

(実験実習費)

第56条の7 専攻科の実験実習費は別表1に定める額とし、4月20日までに納入しなければならない。

(国外研修の場合の授業料)

第56条の8 国外研修期間の授業料は免除される。

(教育課程等)

第56条の9 専攻科の教育課程、国外研修、修了の認定その他専攻科について必要な事項は、別に定める。

第11章 科目等履修生、単位互換履修生、委託生および研究生

(科目等履修生)

第57条 大学教育の普及と生涯教育の充実を図るため、本学に科目等履修生制度をおく。

第58条 第10条に定める入学資格をもっている者で、一または複数の授業科目を選んで科目等履修を希望する者があるときは、当該科目履修の学生の教育に支障がない限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 履修した授業科目について単位を与えることができる。

3 科目等履修生に関し必要な事項は、別にこれを定める。

(単位互換履修生)

第59条 他の大学または短期大学(外国の大学または短期大学を含む)および、専修学校(文部科学大臣が別に定める学修に該当する)との協議により、当該他大学等の学生に、単位互換履修生として、本学における授業科目の履修を許可することがある。

2 単位互換履修生に関し必要な事項は、別にこれを定める。

(委託生)

第60条 公共団体もしくはその他の機関より、本学開講の特定の科目に対し修学を委託された場合は、学生の授業に差支えない限り選考の上、これを委託生として入学を許可することができる。

2 委託生に関し必要な事項は別にこれを定める。

(研究生)

第61条 本学において、専門にかかわる事項の研究を希望する者があるときは、当該事項の担当教員が適当と認め、本学学生の授業に支障がない場合に限り、選考の上研究生として、入学を許可することがある。

2 研究生を志願することのできる者は、大学を卒業した者またはこれと同等以上の学力が

あると認められた者とする。

3 研究期間は、1年とする。ただし特別の理由がある場合は、その期間を更新することが

できる。

4 研究生に関し必要な事項は、別にこれを定める。

第12章 賞罰

(表彰)

第62条 学生として優秀な研究業績のあった者または特に有益な行為のあった者は、学長が表彰する。

(罰則)

第63条 本学の学則および諸規定に違反した者、あるいは本学学生としての品位を傷つけ、学生としての本分にもとる行為のあった者は、懲戒の手続きを経た上で、学長が懲戒の処分を行う。

2 懲戒は退学、停学、訓告およびその他の処分とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に行うものとする。

(1) 学力劣等で修業の見込みがないと認められる者

(2) 性行不良にして改善の見込みがないと認められる者

(3) 正当な理由なくして出席の常でない者

(4) 本学の秩序をみだした者、その他学生としての本分に反した者で重大な事案に該当する者

4 懲戒の手続きについては別にこれを定める。

第13章 図書館

(図書館)

第64条 本学に図書館をおく。

第65条 図書館には次の職員をおく。

館長

司書

事務職員

第66条 図書館に関し必要な事項は、別にこれを定める。

第14章 衣裳博物館

(衣裳博物館)

第67条 本学に衣裳博物館をおく。

第68条 衣裳博物館には次の職員をおく。

館長

学芸員

事務職員

第69条 衣裳博物館に関し必要な事項は、別にこれを定める。

第15章 公開講座

(公開講座)

第70条 本学の教育研究活動の成果を広く社会に公開し、生涯教育を通して社会人の教養を高め、文化の向上に資するために、本学に公開講座を開設することができる。

- 2 公開講座に関する必要な事項は、別にこれを定める。

第16章 厚生施設

(学生会館)

第71条 本学に学生会館をおく。

- 2 学生会館に関する事項は別にこれを定める。

附則

- 1 本学則は平成19年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の学則(学部・学科)第5条、(教育課程)第25条・第26条、(卒業)第38条の規定にかかわらず、平成19年3月31日に在学する者については、平成22年3月31日までの間は旧学則を適用するが、それ以降引き続き在学する者については、改正後の学則を適用する。

附則

- 1 本学則は平成21年4月1日から施行する。

- 2 別表の改正規定中「ファッションクリエーションⅠ、Ⅱ」および「ファッション画Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ」の改正に係る部分および「映像制作」および「モードデザインⅣ」の授業科目の新設に係る部分は、平成21年度の入学生から適用するものとする。

附則

- 1 本学則は、平成23年4月1日から施行する。

- 2 別表の改正規定にかかわらず、平成23年3月末日にファッションビジネス・マネジメントコースに在学する者については、なお従前の別表を適用する。

附則

本学則は、平成24年4月1日から施行する。

附則

本学則は、平成25年4月1日から施行する。

附則

本学則は、平成27年4月1日から施行する。

附則

本学則は、平成28年4月1日から施行する。

附則

本学則は、平成29年4月1日から施行する。

附則

本学則は、平成30年4月1日から施行する。

附則

本学則は、平成31年4月1日から施行する。

附則

本学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附則

本学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附則

本学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附則

本学則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

服飾学部服飾学科カリキュラム表

(2023年度生)大-1

授業科目名	単位数			履修方法										配 当 年 次	週時間数		備 考	
	講 義	演 習	実 習	卒業を目的とするもの											前 期	後 期		
				共 通 必 修	コース別必修					選 自	職 業 課 程	教 育 課 程	教 育 課 程					
					モ ー ド ク リ エ ー シ ョ ン	イ ン ダ ス ト リ ア ル パ タ ー ン	テ キ ス タ イ ル デ ザ イ ン	フ ア ッ シ ョ ン プ ロ ダ ク ト デ ザ イ ン	フ ・ ア ッ シ ョ ン ビ ジ ネ ス									フ ・ ア ッ シ ョ ン メ ジ ネ ス
服飾造形基礎Ⅰ	3			○														
服飾造形基礎Ⅱ	3			○												1	6	
流通・商業入門	2			○												1	2	
ファッションビジネス概論	2			○												1	2	
ファッション・フィールド・リサーチ	1			○												1	2又	は2
衣服材料学	2			○												1	2又	は2
西洋服飾文化史	2			○												1	2又	は2
ファッション画Ⅰ	1			○												1	2	
ファッション画Ⅱ	1			○												1		2
色彩演習	2				○	○	○	○				○				1	2又	は2
ドローイングⅠa	2				○	○	○	○								1	4又	は4
ドローイングⅠb	2								○	○						1	4又	は4
経営学入門	2								○	○	○					1	2又	は2
日本服飾文化史	2			○												2	2又	は2
アパレル素材論	2			○												2	2又	は2
色材演習	1			○												2	2又	は2
マーケティング・データサイエンス論	2			○												2	2又	は2
現代ファッション論	2				○	○	○	○								2	2又	は2
CADパターンメイキング	1				○	○	○	○								2	2又	は2
計	20	15	0															
専門科目(服飾関係)必修科目については、テクノロジー系については31単位、ファッションビジネス系については28単位を修得すること 1年次で必修科目を含む36単位以上取得しないと2年次のコース科目は履修出来ません																		
モードクリエーションⅠ			3	○												2	9	
モードクリエーションⅡ			3	○												2		9
ドレーピング&パターンメイキングⅠ			1	○												2	3	
ドレーピング&パターンメイキングⅡ			1	○												2		3
モードデザインⅠ			1	○												2		3
服飾デザイン概論	2			○												2	2	
装飾技法			1	○												2		3
ファッション史	2			○							○					2	2又	は2
モードクリエーションⅢ			4	○												3	12	
モードクリエーションⅣ			4	○												3		12
ドレーピング&パターンメイキングⅢ			1	○												3	3	
ドレーピング&パターンメイキングⅣ			1	○												3		3
モードデザインⅡ			1	○												3	3	
モードデザインⅢ			1	○												3		3
アパレルCADⅠ	1			○												3	2	
アパレルCADⅡ	1			○												3		2
モードデザインⅣ	1			○												4	2	
卒業制作Ⅰ(モード)			4	○												4	12	1, 2年次必修科目修得者のみ履修可
卒業制作Ⅱ(モード)			4	○												4	12	1, 2年次必修科目修得者のみ履修可
インダストリアルパターンⅠ			2		○											2	6	
インダストリアルパターンⅡ			2		○											2		6
感性産業デザインⅠ		3			○											2	6	
感性産業デザインⅡ		3			○											2		6
CGデザインⅠ			1		○											2	3	
CGデザインⅡ			1		○											2		3
人体工学設計技術Ⅰ	2				○											2	2	
人体工学設計技術Ⅱ	2				○											2		2
インダストリアルパターンⅢ			2		○											3	6	
インダストリアルパターンⅣ			2		○											3		6
CGデザインⅢ			1		○											3	3	
CGデザインⅣ			1		○											3		3
CAD&3D演習Ⅰ		1			○											3	2	
CAD&3D演習Ⅱ		1			○											3		2
感性産業CADⅠ			3		○											3	6	
感性産業CADⅡ			3		○											3		6
卒業制作Ⅰ(インダストリアル)			3		○											4	9	1, 2年次必修科目修得者のみ履修可
卒業制作Ⅱ(インダストリアル)			4		○											4	12	1, 2年次必修科目修得者のみ履修可

授業科目名	単位数				履修方法										配 当 年 次	週時間数		備 考				
	講 義	演 習	実 習	共 修	卒業を目的とするもの											職 業 課 程	学 員 課 程		前 期	後 期		
					コース別必修																選 択	自 由
					モ ー ド ク リ エ ー シ ョ ン	イ ン ダ ス ト リ ア ル パ タ ー ン	テ キ ス タ イ ル デ ザ イ ン	フ ァ ッ シ ョ ン プ ロ ダ ク ト デ ザ イ ン	フ ァ ・ マ ッ シ ョ ン ビ ジ ネ ス ト	フ ・ ア ッ シ ョ ン メ ジ シ ョ ン	フ ・ ア ッ シ ョ ン ノ ベ ー シ ョ ン	フ ・ ア ッ シ ョ ン シ ス テ ム										
テキスタイルデザイン I			2														2	6				
テキスタイルデザイン II			2														2	6				
ダイニングテクニック I			2														2	6				
ダイニングテクニック II			2														2	6				
素材設計論 I	2																2	2				
素材設計論 II	2																2	2				
テキスタイルデザイン III			2														3	6				
テキスタイルデザイン IV			2														3	6				
ダイニングテクニック III			2														3	6				
ダイニングテクニック IV			2														3	6				
ニットイング I		2															3	4				
ニットイング II		2															3	4				
プリントデザイン演習 I		1															3	2				
プリントデザイン演習 II		1															3	2				
素材分析実験			1														3	3				
画像表現演習 I		1															3	2				
画像表現演習 II		1															3	2				
テキスタイルデザイン V		1															4	2				
卒業制作 I (テキスタイル)			4														4	12	1, 2年次必修科目修得者のみ履修可			
卒業制作 II (テキスタイル)			4														4	12	1, 2年次必修科目修得者のみ履修可			
ファッションプロダクトデザイン論	2																2	2				
ファッションプロダクトデザイン I		2															2	4				
ファッションプロダクトデザイン II		2															2	4				
デザインプロセス		1															2	2				
アクセサリーデザイン		1															2	2				
デジタルデザインワーク I			1														2	3				
デジタルデザインワーク II			1														2	3				
プロダクトデザイン演習 I		2															2	4				
ファッションプロダクトデザイン III		4															3	8				
ファッションプロダクトデザイン IV		4															3	8				
ファッションプロダクトデザインゼミ			1														3	3				
マテリアル実習 I (金属)			1														3	3				
マテリアル実習 II (金属)			1														3	3				
プロダクトデザイン演習 II		2															3	4				
デジタルデザインワーク III			1														3	3				
卒業制作 I (プロダクト)			4														4	12	1, 2年次必修科目修得者のみ履修可			
卒業制作 II (プロダクト)			5														4	15	1, 2年次必修科目修得者のみ履修可			
消費者行動論 I	2																2	2				
ビジネスプレゼンテーション技法		1															2	2				
企業会計入門	2																2	2				
グローバルマネジメント特論 I	2																2	2				
ファッションエディトリアル I		2															2	4				
ファッションマーケティング論	2																2	2				
プレゼミ(マネジメント)		2															2	2	2			
プレゼミ(イノベーション)		2															2	2	2			
ブランド・マネジメント論	2								(○)								3	2				
トレンド分析とディレクション制作	2								(○)	(○)	○						3	2				
P.R.マネジメント論	2																3	2				
新製品(商品)開発論	2																3	2				
生産管理論	2								(○)								3	2				
バイヤーの実践学	2										○	(○)	○				3	2				
リテールマーチャンダイジング	2												○				3	2				
「産学連携」プロジェクト演習 I		2															3	4				
「産学連携」プロジェクト演習 II		2															3	4				
グローバル・マネジメント特論 II	2																4	2				
店舗開発マネジメント論	2																4	2				
ファッションMD評価システム	2																4	2				
卒業論文 I (マネジメント)		2															4	4	1, 2年次必修科目修得者のみ履修可			
卒業論文 II (マネジメント)		2															4	4	1, 2年次必修科目修得者のみ履修可			

専 門 科 目 係	授業科目名	単位数			履修方法										配		週時間数		備 考
		講	演	実 験	卒業を目的とするもの										当 年	前 期	後 期		
					共 通	コース別必修					選 択	自 由	資格取得を目的とするもの						
						モ ー ド	イ ン	テ	フ	フ			フ	職 業				学 員	
ド	ダ	キ	ア	ア	・	職	教	課											
	消費者行動論Ⅱ	2														3	2		
	現代流通論	2														3	2		
	ファッションエディトリアルⅡ		2													3	4		
	流通イノベーション特講(オムニ、ダイヤモンド)	2														3	2		
	流通イノベーションゼミⅠ		2													3	4		
	グローバルマーケティング特講	2														3	2		
	フィールドリサーチ実践論(国内、海外)	2														3	2		
	流通イノベーションゼミⅡ		2													3	4		
	顧客関係論	2														4	2		
	ファッションテック論	2														4	2		
	卒業論文Ⅰ(イノベーション)		2													4	4	1, 2年次必修科目修得者のみ履修可	
	卒業論文Ⅱ(イノベーション)		2													4	4	1, 2年次必修科目修得者のみ履修可	
	専門コース必修合計	56	69	89															
1, 2年次の必修科目とコース必修科目を取得していない場合は、各コースの卒業制作は履修できません																			
専門科目(服飾関係)のコース別必修科目についてはコースのいずれかを選んで上記の○印の単位を修得すること。 コース別必修科目を当該コース以外の学生が選択科目として履修した場合、修得単位は卒業の要件に算入する。																			
	服飾造形応用		2			○										1	4		
	人体工学論	2														1	2		
	現代デザイン論	2														1	2又	は2	
	ファッション販売論	2														1	2又	は2	
	流行論	2														1	2又	は2	
	画像設計演習		1													2	2又	は2	
	ドローイングⅡ			1												2	3又	は3 原則としてドローイングⅠ修得者のみ履修可	
	写真表現演習		1													2	2又	は2	
	立体造形演習		1													2	2又	は2 プログラクコース希望者は履修することが望ましい	
	和服構成論・実習Ⅰ			1												2	3		
	和服構成論・実習Ⅱ			1												2	3		
	衣服管理	2														2	2又	は2	
	染色化学	2														2	2		
	繊維ファッション産業構造論	2														2	2又	は2	
	映像制作			1												2	集中	45h	
	基礎デザイン(平面)		1													2	2	プログラクコース希望者は履修することが望ましい	
	基礎デザイン(立体)		1													2	2	プログラクコース希望者は履修することが望ましい	
	ファッション販売論上級	2														2	2		
	色彩実践学	2														2	2		
	インターンシップ			2												2		集中90h	
																3	又は集中	又は集中	
	長期インターンシップ			4												2		180h	
																3	又は180h	又は180h	
	服飾手芸(ニットを含む)			1												3	3又	は3	
	ショップディスプレイ	2														3	2又	は2 プログラクコース履修者は履修することが望ましい	
	服飾クラブ			1												3	3又	は3	
	メディアコミュニケーション論	2														3	2	2020年度名称変更	
	ファッション画(CG)			1												3	3又	は3	
	アパレル産業論特講	2														3	2又	は2	
	民族衣裳論	2														3	2又	は2	
	染 織 史	2														3	2		
	ファッションプレゼンテーション演習		2													3	4		
	ドレーピング&パターンメイキング(選)			1												3	3		
	近代日本モード史	2														3	2又	は2	
	リテールビジネスにおけるVMDマネジメント	2														3	2		
	コミュニケーション論	2														3	2		

専門科	授業科目名	単位数		履修方法										配当年次	週時間数		備考				
		講義	演習	実験実習	共通必修	卒業を目的とするもの					選択	自由	資格取得を目的とするもの 課職員		期前	期後					
						コース別必修															
						エリア	リレー	ロンダブ	シア	アブ											
専門科	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む)	2													○	○	2	2			
	家庭電気・機械	1													○	○	2	1			
	食物学(実践栄養学)	2													○	○	2	2			
	家庭情報処理	1													○	○	2	1			
	食物学(食品学)	2													○	○	3	2			
	住居学(製図を含む)	2													○	○	3	2			
	保育学(実習及び家庭看護を含む)	2													○	○	3	2			
	食文化論	2													○		3	2			
	食物学(調理実習・実験) I			1											○	○	3	3			
	食物学(調理実習・実験) II			1											○	○	3	3			
専門選択小計	48	9	16																		
専門科目小計	124	93	105																		
専門科目合計	322																				
目	専門科目の選択科目については上記のうちから卒業要件単位として 21~25 単位以上を修得すること。																				
専門科	初年次	学習基礎	2			○												1	2		
	キャリア	文章表現	2			○													1	2又	は2
		情報演習 I (学修ポートフォリオを含む)	1	1		○													1	2	
		情報演習 II (学修ポートフォリオを含む)	1	1		○													1		2
		キャリアプランニング	2			○													2	2又	は2
	一般	社会人基礎A	2													○			1	2	
		社会人基礎B	2													○			1		2
		心理学A	2													○			1・2	2	
		心理学B	2													○			1・2		2
		文学	2													○			1	2又	は2
		日本美術史	2													○		○	1	2又	は2
		西洋美術史	2													○		○	1	2又	は2
		憲法	2													○	○		1・2	2又	は2
		社会福祉学A	2													○			1・2	2	
		社会福祉学B	2													○			1・2		2
目	体育	2													○			1・2	2		
	体育A		1												○	○		1	2又	は2	
	体育B		1												○	○		1・2		2	

授業科目名	単位数			履修方法										配当年次	週時間数		備考			
	講義	演習	実習	卒業を目的とするもの											教職課程	学芸員課程		前	後	
				共通	コース別必修						選択	自由	教職課程							学芸員課程
					モード	インダ	テキ	フ	フ	フ										
言語と服飾文化	2														3・4	2又	は2			
日本文化・日本事情 I	2														1・3	2		外国人留学生は履修のこと		
日本文化・日本事情 II	2														1・3		2	外国人留学生は履修のこと		
英語(総合)A	2														2	2				
英語(総合)B	2														2		2			
ワールド・カルチャーA	2														2	2				
ワールド・カルチャーB	2														2		2			
国際関係 実用英語 A	2														2	2				
国際関係 実用英語 B	2														2		2			
国際関係 ファッション英語 A	2														2	2				
国際関係 ファッション英語 B	2														2		2			
国際関係 フランス語(総合) A	2														2	2				
国際関係 フランス語(総合) B	2														2		2			
国際関係 ファッションフランス語 A	2														2	2				
国際関係 ファッションフランス語 B	2														2		2			
国際関係 中国語(総合) A	2														2	2				
国際関係 中国語(総合) B	2														2		2			
国際関係 中国語(会話) A	2														2	2				
国際関係 中国語(会話) B	2														2		2			
外国語 英語(総合) I	2														1	2				
外国語 英語(総合) II	2														1		2			
外国語 基礎英会話 I	2														1	2				
外国語 基礎英会話 II	2														1		2			
外国語 フランス語(総合) I	2														1	2				
外国語 フランス語(総合) II	2														1		2			
外国語 フランス語(会話) I	2														1	2				
外国語 フランス語(会話) II	2														1		2			
外国語 中国語(総合) I	2														1	2				
外国語 中国語(総合) II	2														1		2			
外国語 中国語(会話) I	2														1	2				
外国語 中国語(会話) II	2														1		2			
外国語 日本語 I	4														1・3	4		*外国人留学生は下記の欄を参照		
外国語 日本語 II	4														1・3		4	*外国人留学生は下記の欄を参照		
教養科目合計	100	4																		

教養科目については初年次の「学習基礎」2単位(必修)と、キャリアの「文章表現」「情報演習 I」「情報演習 II」「キャリアプランニング」8単位(必修)と、一般・体育・総合・国際関係より16単位以上を修得すること。

外国語は、英語・フランス語・中国語のいずれか I～IIまで8単位を修得すること。(母国語を除く)

*外国人留学生全員(編入生を含む)に対し、「学内日本語実力テスト」を実施し、その結果に応じて履修指導を行う。
 具体的には実力テストの結果に応じて①「日本語 I (4単位)」「日本語 II (4単位)」を履修する
 ②「日本文化・日本事情(2単位)」は教養科目として留学生は履修する。
 但し、実力試験の結果、「日本語」を履修する必要のない者も「日本語 I (4単位)」「日本語 II (4単位)」を履修することができる。

教職課程履修者は教職課程の欄の○印の科目の単位を修得すること。

学芸員課程履修者は学芸員課程の欄の○印の科目の単位を修得すること。

服飾学部服飾文化学科カリキュラム表

(2023年度生)大-1

専服	門飾	授業科目名	単位数			履修方法				配当年次	週時間数		備考
			講義	演習	実習	卒業を目的とするもの			資格取得を目的とするもの		前	後	
						必	選	自	教職課程				
		服飾造形基礎 I		3		○					1	6	
		サステイナブル・ファッション概論	2			○					1	2	
		ファッション画 I		1		○					1	2	
		ファッションビジネス概論	2			○					1	2	
		ファッション・フィールド・リサーチ		1		○					1	2	
		フィールドワーク(集中)		1		○					1	2	
		服飾造形基礎 II		3		○					1	6	
		西洋服飾文化史	2			○					1	2	
		衣服材料学	2			○					1	2	
		ドローイング I a		2		○					1	4	
		色彩演習	2			○					1	2	
		リ・ファッション実習			2	○					2	6	
		服飾史料研究		1		○					2	2	
		日本服飾文化史	2			○					2	2	
		ファッション史	2			○					2	2	
		アパレル素材論	2			○					2	2	
		CAD/パターンメイキング		1		○					2	2	
		レプリカ製作(民族衣装)			2	○					2	6	
		民族衣裳論	2			○					2	2	
		ファッションと環境	2			○					2	2	
		ユニバーサルファッション論	2			○					2	2	
		現代ファッション論	2			○					2	2	
		マーケティング・データサイエンス論	2			○					2	2	
		レプリカ製作(歴史衣装)			2	○					3	6	
		衣の伝統と現代 I (衣の民俗文化)	2			○					3	2	
		服飾文化演習A		1		(○)					3	2	
		服飾文化造形演習A			1	(○)					3	3	
		レプリカ製作特講	1			○					3	集中15h	
		エシカル・ファッション実習			2	○					3	6	
		衣の伝統と現代 II (衣のものづくり)	2			○					3	2	
		服飾文化演習B		1		(○)					3	2	
		服飾文化造形演習B			1	(○)					3	3	
		衣服修復技術	2			○					3	2	
		卒業研究 I (制作)			2	(○)					4	6	
		卒業研究 I (論文)		2		(○)					4	4	
		卒業研究 II (制作)			2	(○)					4	6	
		卒業研究 II (論文)		2		(○)					4	4	
		計	33	19	14								
		専門科目(服飾関係)必修科目については、54単位を修得すること 専門科目(服飾関係)選択必修科目については、6単位を修得すること											

授業科目名	単位数			履修方法				配 当 年 次	週時間数		備 考	
	講	演	実 験 実 習	必 修	選 択	自 由	資格取得を 目的とするもの		前 期	後 期		
							教 育 職 員 課 課 程					学 務 課 課 程
服飾造形応用		2			○				1		4	
人体工学論	2				○				1	2		
現代デザイン論	2				○		○		1	2		
ファッション販売論	2				○				1	2		
流行論	2				○				1		2	
流通・商業入門	2				○				1	2		
ファッション画Ⅱ		1			○				1		2	
経営学入門	2				○				1	2		
画像設計演習		1			○				2	2		
ドローイングⅡ			1		○				2	3		原則としてドローイングⅠ修得者のみ履修可
写真表現演習		1			○				2	2		
立体造形演習		1			○				2		2	
和服構成論・実習Ⅰ			1		○		○		2	3		
和服構成論・実習Ⅱ			1		○		○		2		3	
衣服管理	2				○		○		2	2		
染色化学	2				○				2		2	
繊維ファッション産業構造論	2				○				2	2		
映像制作			1		○				2	集中	45h	
基礎デザイン(平面)		1			○				2	2		
基礎デザイン(立体)		1			○				2		2	
ファッション販売論上級	2				○				2		2	
色彩実践学	2				○				2		2	
色材演習		1			○				2		2	
服飾手芸(ニットを含む)			1		○		○		3		3	
服飾クラフト			1		○				3	3		
服飾デザイン概論	2				○				2	2		
デザインプロセス		1			○				2	2		
消費者行動論Ⅰ	2				○				2		2	
グローバルマネジメント特論Ⅰ	2				○				2		2	
インターンシップ			2		○				2		集中90h	
									3	又は集中	又は集中	
長期インターンシップ			4		○				2		180h	
									3	又は180h	又は180h	
ショップディスプレイ	2				○				3		2	
メディアコミュニケーション論	2				○				3	2		
ファッション画(CG)			1		○				3		3	
アパレル産業論特講	2				○				3		2	
染織史	2				○		○		3	2		
ファッションプレゼンテーション演習		2			○		○		3	4		
ドレーピング&パターンメイキング(選)			1		○				3	3		
近代日本モード史	2				○				3	2		
リテールビジネスにおけるVMDマネジメント	2				○				3	2		
コミュニケーション論	2				○				3	2		
現代流通論	2				○				3	2		

授業科目名	単位数			履修方法				配 当 年 次	週時間数		備 考
	講	演	実 験 実 習	卒業を目的とするもの			資格取得を 目的と するもの		前	後	
				必 修	選 択	自 由					
家庭経営学(家族関係学 及び家庭経済学を含む)	2				○		○	2	2		
家庭電気・機械	1				○		○	2	1		
食物学(実践栄養学)	2				○		○	2		2	
家庭情報処理	1				○		○	2		1	
食物学(食品学)	2				○		○	3	2		
住居学(製図を含む)	2				○		○	3		2	
保育学(実習及び家庭看護を含む)	2				○		○	3		2	
食文化論	2				○			3	2		
食物学(調理実習・実験) I			1		○		○	3	3		
食物学(調理実習・実験) II			1		○		○	3		3	
専門選択小計	48	9	16								
専門科目小計	81	28	30								
専門科目合計	139										
目	専門科目の選択科目については上記のうちから卒業要件単位として30単位以上を修得すること。										
教	初 年 次	学習基礎	2			○			1	2	
養	キ ャ リ ア	文章表現	2			○			1	2	
		情報演習Ⅰ(学修ポートフォリオを含む)	1	1		○			1	2	
		情報演習Ⅱ(学修ポートフォリオを含む)	1	1		○			1		2
		キャリアプランニング	2			○			2		2
		社会人基礎A	2				○			1	2
一 般	社 会 人 基 礎 B	社会人基礎B	2			○				1	2
		心理学A	2			○			1・2	2	
		心理学B	2			○				1・2	2
		文学	2			○				1	2
		日本美術史	2			○		○		1	2
		西洋美術史	2			○		○		1	2
		憲法	2			○		○		1・2	2
		社会福祉学A	2			○				1・2	2
		社会福祉学B	2			○				1・2	2
		化学A	2			○				1・2	2
目	体 育	化学B	2			○			1・2	2	
		体育A		1		○		○	1	2又	は2
		体育B		1		○		○	1・2		2

授業科目名	単位数			履修方法			配 当 年 次	週時間数		備 考
	講	演	実 験 実	卒業を目的とするもの				前	後	
				必	選	自				
義	習	習	修	択	由	教 職 課 程	学 芸 員 課 程	期	期	
言語と服飾文化	2				○			3・4	2	
日本文化・日本事情 I	2				○			1・3	2	外国人留学生は履修のこと
日本文化・日本事情 II	2				○			1・3	2	外国人留学生は履修のこと
英語(総合)A	2				○			2	2	
英語(総合)B	2				○			2	2	
ワールド・カルチャーA	2				○			2	2	
ワールド・カルチャーB	2				○			2	2	
実用英語 A	2				○			2	2	
実用英語 B	2				○			2	2	
ファッション英語 A	2				○			2	2	
ファッション英語 B	2				○			2	2	
フランス語(総合)A	2				○			2	2	
フランス語(総合)B	2				○			2	2	
ファッションフランス語 A	2				○			2	2	
ファッションフランス語 B	2				○			2	2	
中国語(総合)A	2				○			2	2	
中国語(総合)B	2				○			2	2	
中国語(会話)A	2				○			2	2	
中国語(会話)B	2				○			2	2	
英語(総合)I	2				○			1	2	
英語(総合)II	2				○			1	2	
基礎英会話 I	2				○			1	2	
基礎英会話 II	2				○			1	2	
フランス語(総合)I	2				○			1	2	
フランス語(総合)II	2				○			1	2	
フランス語(会話)I	2				○			1	2	
フランス語(会話)II	2				○			1	2	
中国語(総合)I	2				○			1	2	
中国語(総合)II	2				○			1	2	
中国語(会話)I	2				○			1	2	
中国語(会話)II	2				○			1	2	
日本語 I	4				○			1・3	4	*外国人留学生は下記の欄を参照
日本語 II	4				○			1・3	4	*外国人留学生は下記の欄を参照
教養科目合計	100	4								

教養科目については初年次の「学習基礎」2単位(必修)と、キャリアの「文章表現」「情報演習 I」「情報演習 II」「キャリアプランニング」8単位(必修)と、一般・体育・総合・国際関係より16単位以上を修得すること。

外国語は、英語・フランス語・中国語のいずれか I～IIまで8単位を修得すること。(母国語を除く)

*外国人留学生全員(編入生を含む)に対し、「学内日本語実力テスト」を実施し、その結果に応じて履修指導を行う。
 具体的には実力テストの結果に応じて ①「日本語 I (4単位)」「日本語 II (4単位)」を履修する
 ②「日本文化・日本事情(2単位)」は教養科目として留学生は履修する。
 但し、実力試験の結果、「日本語」を履修する必要のない者も「日本語 I (4単位)」「日本語 II (4単位)」を履修することができる。

教職課程履修者は教職課程の欄の○印の科目の単位を修得すること。

学芸員課程履修者は学芸員課程の欄の○印の科目の単位を修得すること。

授業科目名	単位数			履修方法			配 当 年 次	週時間数		備 考	
	講	演	実 験 実 習	必 修	選 択	自 由		資格取得を 目的と するもの			
								教 職 課 程	学 芸 員 課 程		
								前	後		
教 職 に 関 する 科 目	教師論	2					○	1	2		
	教育心理学	2					○	1	2		
	教育制度論	2					○	1	2		
	教育原理	2					○	2	2		
	教育課程論	2					○	2	2		
	特別支援教育概論	2					○	2	2		
	道徳の指導法	2					○	2		2	
	生徒指導論(進路指導を含む)	2					○	2		2	
	教科教育法基礎(家庭)	1					○	2		1	
	教育現場でのICT活用	1					○	2		1	
	特別活動の指導法	2					○	3	2		
	教育方法論	2					○	3	2		
	家庭科教育法(基礎)	2					○	3	2		
	総合的な学習の時間の指導法	2					○	3		2	
	家庭科教育法	2					○	3		2	
	教科教育法(家庭)	2	1				○	3		2	模擬授業を含む(集中)
	教育法規	2					(○)	3		2	
	教育相談(カウンセリングを含む)	2					○	3	2		
	教育実習(事前事後指導を含む)		1	4			○	4	2		他に中・高校で3週間実習
	教職実践演習(中等)		2				○	4		2	
計	34	4	4								
教職課程履修者は、教職に関する科目必修40単位を修得すること。他に7日以上(期間・介護・介助・交流等の体験が義務づけられている。											
博 物 館 に 関 する 科 目	生涯学習概論	2					○	1	2		
	博物館概論	2					○	1	2		
	博物館経営論	2					○	2	2		
	博物館資料論	2					○	2	2		
	博物館資料保存論	2					○	2		2	
	博物館展示論	2					○	3		2	
	博物館教育論	2					○	3	2		
	博物館情報・メディア論	2					○	3		2	
	博物館実習			3			○	4	3	3及集中	博物館概論修得者のみ履修可 博物館見学
	計	16		3							
学芸員課程履修者は、博物館に関する科目19単位を修得すること。											
カリキュラムは、授業科目の段階的履修や体系的な履修を考慮して編成してあります。従って再履修の必要がある場合の履修順序は、下記の通りとします。 1) 原則として開講学年順とします。 2) 個々の履修状況に応じて審議決定します。											

(注)各科目の配当年次及び開講学期は都合により変更になることがあります。

服飾学部服飾表現学科カリキュラム表

(2023年度生)大-1

専 門 科 目	授業科目名	単位数			履修方法			目 黒 キ ヤ ン パ ス	日 野 キ ヤ ン パ ス	配 当 年 次	週時間数	
		講 義	演 習	実 験 実 習	卒業を目的とするもの						前 期	後 期
					必 修	選 択	自 由					
専 門 科 目	服飾造形基礎 I		3		○			○	1	6		
	服飾表現概論	1			○			○	1	1		
	色彩演習	2			○			○	1	2		
	衣服材科学	2			○			○	1	2		
	ドローイング I a		2		○			○	1	4		
	西洋服飾文化史	2			○			○	1	2		
	服飾造形基礎 II		3		○			○	1		6	
	グラフィックデザイン I		1		○			○	1		2	
	身体表現 Iー基本の動きー		1		○			○	1		2	
	写真表現		1		○			○	1		2	
	ファッション・フィールド・リサーチ		1		○			○	1		2	
	プレゼンテーション論	2			○			○	1		2	
	現代ファッション論	2			○			○	2	2		
	日本服飾文化史	2			○			○	2	2		
	表現心理学ー魅力の発見、魅力の伝達ー	2			○			○	2	2		
	身体表現 IIーパフォーマンスー		1		○			○	2	2		
	空間構成 I		1		○			○	2	2		
	画像表現		1		○			○	2	2		
	ドローイング・構想		1		○			○	2	2		
	グラフィックデザイン II		1		○			○	2	2		
	服飾表現演習		2		○			○	2	4		
	色材演習		1		○			○	2		2	
	服飾表現史	2			○			○	2		2	
	空間構成 II		2		○			○	2		4	
	立体造形構想		1		○			○	2		2	
	近代日本モード史		2		○			○	2		2	
	マーケティング・データサイエンス論	2			○				2	2又	は2	
	マネキン学	2			○			○	3	2		
	プレゼンテーション技法		2		○			○	3	4		
	ポートフォリオ演習		2		○			○	3	4		
卒業制作企画		3		○			○	4	6			
卒業制作		6		○			○	4		12		
計		21	38	0								
専門科目(服飾関係)必修科目については、59単位を修得すること												
専 門 科 目	衣装デザイン・制作 I			2	(○)			○	2		6	
	スタイリング演習 I		2		(○)			○	2		4	
	ビジュアルマーチャンダイジング演習 I		2		(○)			○	2		4	
	ショープロデュース I		2		(○)			○	2		4	
	映像・メディア表現 I		2		(○)			○	2		4	
	衣装デザイン・制作 II			2	(○)			○	3	6		
	スタイリング演習 II		2		(○)			○	3	4		
	ビジュアルマーチャンダイジング演習 II		2		(○)			○	3	4		
	ショープロデュース II		2		(○)			○	3	4		
	映像・メディア表現 II		2		(○)			○	3	4		
	衣装デザイン・制作 III		6		(○)			○	3		12	
	スタイリング演習 III		6		(○)			○	3		12	
	ビジュアルマーチャンダイジング演習 III		6		(○)			○	3		12	
ショープロデュース III		6		(○)			○	3		12		
映像・メディア表現 III		6		(○)			○	3		12		
専門選択必修合計		0	46	4								
専門科目(服飾関係)選択必修科目については、10単位を修得すること												

専	授業科目名	単位数			履修方法			目	日	配	週時間数		備考			
		講	演	実	卒業を目的とするもの						黒	野		当	前	後
					必	選	自									
専	流通・商業入門	2				○	○			1	2					
	ファッションビジネス概論	2				○	○			1	2					
服	ファッション画Ⅰ		1			○	○			1	2					
	ファッション画Ⅱ		1			○	○			1		2				
	経営学入門	2				○	○			1	2又	は2				
	服飾造形応用		2			○	○			1		4				
	現代デザイン論	2				○	○			1	2又	は2				
	ファッション販売論	2				○	○			1	2又	は2				
	流行論	2				○	○			1	2又	は2				
	アパレル素材論	2				○	○			2	2又	は2				
開	画像設計演習		1			○	○			2	2又	は2				
	ドローイングⅡ			1		○	○			2	3又	は3	原則として「ドローイングⅠ」修得者のみ履修可			
	和服構成論・実習Ⅰ			1		○	○			2	3					
	和服構成論・実習Ⅱ			1		○	○			2		3				
	衣服管理	2				○	○			2	2又	は2				
	染色化学	2				○	○			2		2				
	繊維ファッション産業構造論	2				○	○			2	2又	は2				
	ファッション史	2				○	○			2	2又	は2				
関	インターンシップ			2		○	○			2・3			集中90h 又は集中 又は集中			
	色彩論	1				○	○			2		1				
	服飾手芸(ニットを含む)			1		○	○			3	3又	は3				
	リテールマーチャンダイジング	2				○	○			3	2					
	ショップディスプレイ	2				○	○			3	2又	は2				
	服飾クラフト			1		○	○			3	3又	は3				
	アパレル産業論特講	2				○	○			3	2又	は2				
科	民族衣裳論	2				○	○			3	2又	は2				
	染織史	2				○	○			3	2					
	ファッションプレゼンテーション演習		2			○	○			3	4					
係	家庭経営学(家族関係学 及び家庭経済学を含む)	2				○	○			2	2					
	家庭電気・機械	1				○	○			2	1					
	食物学(実践栄養学)	2				○	○			2		2				
	家庭情報処理	1				○	○			2		1				
	食物学(食品学)	2				○	○			3	2					
	住居学(製図を含む)	2				○	○			3		2				
	保育学(実習及び家庭看護を含む)	2				○	○			3		2				
	食文化論	2				○	○			3	2					
	食物学(調理実習・実験)Ⅰ			1		○	○			3	3					
	食物学(調理実習・実験)Ⅱ			1		○	○			3		3				
目	専門選択小計	47	7	9												
	専門科目小計	68	91	13												
	専門科目合計	172														
専門科目の選択科目については上記のうちから卒業要件単位として 21 単位以上を修得すること。																

	授業科目名	単位数			履修方法			目黒キャンパス	日野キャンパス	配当年次	週時間数		備考
		講	演	実	必	選	自				前	後	
教	初年次	学修基礎	2			○			○	1	2		
	キャリア	文章表現	2			○			○	1	2		
情報演習Ⅰ(学修ポートフォリオを含む)		1	1		○			○	1	2			
情報演習Ⅱ(学修ポートフォリオを含む)		1	1		○			○	1		2		
キャリアプランニング		2			○			○	2	2			
一般		社会人基礎A	2				○		○	1	2		
養	社会人基礎B	2				○		○	1		2		
	心理学A	2				○		○	1・2	2			
	心理学B	2				○		○	1・2		2		
	文学	2				○		○	1	2又	は2		
	日本美術史	2				○		○	1	2又	は2		
	西洋美術史	2				○		○	1	2又	は2		
	憲法	2				○		○	1・2	2又	は2		
	社会福祉学A	2				○		○	1・2	2			
	社会福祉学B	2				○		○	1・2		2		
	化学A	2				○		○	1・2	2			
	化学B	2				○		○	1・2		2		
	体育	体育A		1			○		○	1	2又	は2	
		体育B		1			○		○	1・2		2	
科	国際関係	言語と服飾文化	2			○		○	3・4	2又	は2		
	日本文化・日本事情Ⅰ	2				○		○	1・3	2		外国人留学生は履修のこと	
	日本文化・日本事情Ⅱ	2				○		○	1・3		2	外国人留学生は履修のこと	
	英語(総合)A	2				○		○	2	2			
	英語(総合)B	2				○		○	2		2		
	ワールド・カルチャーA	2				○		○	2	2			
	ワールド・カルチャーB	2				○		○	2		2		
	実用英語 A	2				○		○	2	2			
	実用英語 B	2				○		○	2		2		
	ファッション英語 A	2				○		○	2	2			
	ファッション英語 B	2				○		○	2		2		
	フランス語(総合) A	2				○		○	2	2			
	フランス語(総合) B	2				○		○	2		2		
	ファッションフランス語 A	2				○		○	2	2			
	ファッションフランス語 B	2				○		○	2		2		
	中国語(総合) A	2				○		○	2	2			
	中国語(総合) B	2				○		○	2		2		
	中国語(会話) A	2				○		○	2	2			
	中国語(会話) B	2				○		○	2		2		

授業科目名	単位数			履修方法			目黒キャンパス	日野キャンパス	配当年	週時間数		備考
	講義	演習	実習	卒業を目的とするもの						前	後	
				必	選	自						
英語(総合)I	2				○		○		1	2		
英語(総合)II	2				○		○		1	2		
基礎英会話 I	2				○		○		1	2		
基礎英会話 II	2				○		○		1	2		
フランス語(総合)I	2				○		○		1	2		
フランス語(総合)II	2				○		○		1	2		
フランス語(会話)I	2				○		○		1	2		
フランス語(会話)II	2				○		○		1	2		
中国語(総合)I	2				○		○		1	2		
中国語(総合)II	2				○		○		1	2		
中国語(会話)I	2				○		○		1	2		
中国語(会話)II	2				○		○		1	2		
日本語 I	4				○		○		1・3	4	*外国人留学生は下記の欄を参照	
日本語 II	4				○		○		1・3	4	*外国人留学生は下記の欄を参照	
教養科目小計	104	4	0									
教養科目総合計	108											
<p>服飾表現学科「専攻」、「インターンシップ」に関して</p> <p>■「専攻」に関して 服飾表現に関する豊かな知識・技術を修得して、服飾表現の専門職業人として活躍できる能力の育成のために、以下のように専攻科目を履修することとする。 1)一つを選んで「主専攻」とする。 2)主専攻科目以外の専攻科目の履修による単位取得を可能とする。</p> <p>■「インターンシップ」に関して 服飾表現に関する豊かな知識・技術を修得して、服飾表現の専門職業人として活躍できる能力の育成のためには、実際の職場における体験でなければ得られないことが多い。それを実践するためには「長期インターンシップ」が不可欠である。 専攻科目の授業の一環として、以下のように「長期インターンシップ」を実施する。 ・「長期インターンシップ」は単位化する。 ・実施は「3年次前期」から「4年次前期」までの期間内とする。 ・上記期間中に「集中」若しくは「分割」して実施する。</p> <p>※「長期インターンシップ」に関連する科目</p> <p>3年前期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「衣装デザイン・制作Ⅱ(長期インターンシップを含む)」(3年前期、実験実習2単位) ・「スタイリング演習Ⅱ(長期インターンシップを含む)」(3年前期、演習2単位) ・「ビジュアルマーチャンダイジング演習Ⅱ(長期インターンシップを含む)」(長期インターンシップを含む)」(3年前期、演習2単位) ・「ショープロデュースⅡ(長期インターンシップを含む)」(3年前期、演習2単位) ・「映像・メディア表現Ⅱ(長期インターンシップを含む)」(3年前期、演習2単位) <p>3年後期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「衣装デザイン・制作Ⅲ(長期インターンシップを含む)」(3年後期、演習6単位) ・「スタイリング演習Ⅲ(長期インターンシップを含む)」(3年後期、演習6単位) ・「ビジュアルマーチャンダイジング演習Ⅲ(長期インターンシップを含む)」(3年後期、演習6単位) ・「ショープロデュースⅢ(長期インターンシップを含む)」(3年後期、演習6単位) ・「映像・メディア表現Ⅲ(長期インターンシップを含む)」(3年前期、演習6単位) <p>4年前期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「衣装デザイン・制作卒業制作企画(長期インターンシップを含む)」(4年前期、演習3単位) ・「スタイリング卒業制作企画(長期インターンシップを含む)」(4年後期、演習3単位) ・「ビジュアルマーチャンダイジング卒業制作企画(長期インターンシップを含む)」(4年後期、演習3単位) ・「ショープロデュース卒業制作企画(長期インターンシップを含む)」(4年後期、演習3単位) ・「映像・メディア表現卒業制作企画(長期インターンシップを含む)」(4年前期、演習3単位) <p>・教養科目については初年次の「学修基礎」2単位(必修)と、キャリアの「文章表現」「情報演習Ⅰ」「情報演習Ⅱ」「キャリアプランニング」8単位(必修)と、一般・体育・総合・国際関係より16単位以上を修得すること。</p> <p>・外国語は、英語・フランス語・中国語のいずれかⅠ～Ⅱまで8単位を修得すること。(母国語を除く)</p> <p>*外国人留学生全員(編入生を含む)に対し、「学内日本語実力テスト」を実施し、その結果に応じて履修指導を行う。 具体的には実力テストの結果に応じて ①「日本語Ⅰ(4単位)」「日本語Ⅱ(4単位)」を履修する ②「日本文化・日本事情(2単位)」は教養科目として留学生は履修する。 但し、実力試験の結果、「日本語」を履修する必要のない者も「日本語Ⅰ(4単位)」「日本語Ⅱ(4単位)」を履修することができる。</p> <p>カリキュラムは、授業科目の段階的履修や体系的な履修を考慮して編成してあります。従って再履修の必要がある場合の履修順序は、下記の通りとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)原則として開講学年順とします。 2)個々の履修状況に応じて審議決定します。 												

別表1 入学選考料、入学金および授業料等

杉野服飾大学

単位： 円

	服飾学部	専攻科
入 学 金 (1 年 次 の み)	300,000	100,000
授 業 料 (年 額)	800,000	500,000
実 験 実 習 費 (年 額)	40,000	20,000
施 設 ・ 設 備 費 (1 年 次 年 額) (2 年 次 以 降 年 額)	300,000 200,000	100,000
維 持 費 (年 額)	20,000	
入 学 選 考 料	35,000	30,000

備考

1. 服飾学部1年次の施設・設備費は前期と後期で半額ずつ納入するものとする。
2. 大学入学共通テストを利用した場合の入学選考料は17,000円とする。

変更事項を記載した書類（変更の事由及び変更点）

1. 変更の事由

服飾学部服飾文化学科を新たに設置するにあたり、服飾文化学科の入学定員を40名とし、服飾学部の入学定員240名を280名とし、収容定員1020名を1180名と変更する。

2. 変更点

杉野服飾大学学則第5条（大学院、学部、学科及び収容定員）第1項中

服飾学部	
入学定員	240名
服飾学科	200名
服飾表現学科	40名
編入学定員(3年次)	30名
収容定員	1020名

を

服飾学部	
入学定員	280名
服飾学科	200名
服飾表現学科	40名
服飾文化学科	40名
編入学定員(3年次)	30名
収容定員	1180名

に改める

変更の時期 令和5年4月

杉野服飾大学学則の一部改正

杉野服飾大学学則の一部を次のとおり改正する。

新旧対照表

改正	現行
<p>(学科および学生定員)</p> <p>第5条 本学に、次の大学院研究科及び学部、学科をおく。</p> <p style="padding-left: 2em;">大学院 造形研究科</p> <p style="padding-left: 4em;">入学定員 10名</p> <p style="padding-left: 4em;">収容定員 20名</p> <p style="padding-left: 2em;">服飾学部</p> <p style="padding-left: 4em;">入学定員 <u>280名</u></p> <p style="padding-left: 6em;">服飾学科 200名</p> <p style="padding-left: 6em;">服飾表現学科 40名</p> <p style="padding-left: 6em;"><u>服飾文化学科 40名</u></p> <p style="padding-left: 4em;">編入学定員(3年次) 30名</p> <p style="padding-left: 4em;">収容定員 <u>1180名</u></p> <p>附則</p> <p style="padding-left: 2em;"><u>本学則は、令和5年4月1日から施行する。</u></p>	<p>(学科および学生定員)</p> <p>第5条 本学に、次の大学院研究科及び学部、学科をおく。</p> <p style="padding-left: 2em;">大学院 造形研究科</p> <p style="padding-left: 4em;">入学定員 10名</p> <p style="padding-left: 4em;">収容定員 20名</p> <p style="padding-left: 2em;">服飾学部</p> <p style="padding-left: 4em;">入学定員 240名</p> <p style="padding-left: 6em;">服飾学科 200名</p> <p style="padding-left: 6em;">服飾表現学科 40名</p> <p style="padding-left: 4em;">編入学定員(3年次) 30名</p> <p style="padding-left: 4em;">収容定員 1020名</p>

第10章 教授会

(教授会の構成)

第53条 本学に教授会をおき、学長、教授、准教授および専任の講師をもって組織する。

2 学長または教授会が必要と認めたときは、他の職員の出席を求めることがある。

(教授会の運営)

第54条 教授会は、定期に開催するほか、次の場合に学長がこれを招集、開催する。

(1) 学長が必要と認めたとき

(2) 構成員の3分の1以上の要求があったとき

第55条 教授会は、学長あるいは学長の指名する者が議長となり運営する。

(教授会の審議事項)

第56条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業および課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長および学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、および学長および学部長の求めに応じ、意見を述べることができる。

杉野服飾大学学則第56条第1項第3号に規定する事項を定める規程

学則第56条第1項第3号に規定する教育研究に関する重要事項で教授会の意見を聴くことが必要な事項を次のとおり定める。

- (1) 学則その他の規則で教育研究に関する事項の制定及び改廃
- (2) 教育課程
- (3) 学生の懲戒処分としての退学、停学及び訓告
- (4) 学生の除籍
- (5) 学生の表彰
- (6) 教育研究業績の評価（教員の資格審査に係る事項を除く。）